

■平成 23 年度 総務財政委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：入札制度について

【1】本市の入札に関するおもな状況

建設工事、建設関連業務、清掃等における入札に関しては、おもに指名競争入札、条件付一般競争入札を中心に執行されており、その状況については、以下のとおりとなっている。

なお、平成 20 年度からは条件付一般競争入札の一部において、総合評価落札方式も導入されている。

【総合評価落札方式】

入札価格のみでの落札者決定を行わず、企業や配置予定技術者の技術力、社会貢献度及び入札価格を含めて総合的に評価し、落札者の決定を行う方式。

方式は、工事難易度や工事金額の高い順に高度技術提案型、標準型、簡易型、特別簡易型、地域企業育成型に分けられている。

- 特別簡易型実績...H20 年度 1 件、H21 年度 9 件発注
- 地域企業育成型実績 (H22 年度より試行中) ...H22 年度 11 件発注

※新最終処分場建設工事については標準型が採用されている。

(1) 平成 22・23 年度 指名競争入札参加資格登録者数 (H23 年 10 月 1 日時点)

(平成 23 年 5 月追加受付、登録有効期間：平成 23 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

	市内	県内	県外	計
建設工事	531	208	297	1,036
建設関連業務	54	140	181	375
清掃等	121	64	150	335
計	706	412	628	1,746

※建設工事においては 3 業種まで、建設関連業務においては 4 業種まで、清掃等においては 10 業種までの重複登録を認めている。

(2) 入札方式別 発注件数・金額・落札率 (H24 年 1 月末時点：随意契約を除く)

	件数	金額 (千円)	平均落札率
建設工事			
指名競争入札	358	3,516,540	88.89%
条件付一般競争入札	7	1,187,424	
総合評価落札方式	10	4,165,273	
計	375	8,869,237	
建設関連業務			
指名競争入札	103	408,594	87.71%
条件付一般競争入札	0	0	
計	117	408,594	
清掃等			
指名競争入札	94	195,333	80.95%

※最低制限価格については、建設工事では設定している (予定価格の 70% から 90% の範囲で設定し公表済) が、建設関連業務、清掃等及び随意契約案件については設定していない。

(3) 地区別 発注件数・金額・落札率 (H22年度：随意契約除く)

建設工事

	件数	金額(千円)	割合(件数)	割合(金額)	平均落札率
市内	371	6,890,364	98.93%	77.69%	88.86%
市外	4	1,978,873	1.07%	22.31%	92.17%
計	375	8,869,237	100.00%	100.00%	88.89%

建設関連業務

	件数	金額(千円)	割合(件数)	割合(金額)	平均落札率
市内	86	320,569	83.50%	78.46%	92.99%
市外	17	88,025	16.50%	21.54%	61.02%
計	103	408,594	100.00%	100.00%	87.71%

清掃等

	件数	金額(千円)	割合(件数)	割合(金額)	平均落札率
市内	73	171,213	77.66%	87.65%	86.00%
市外	21	24,120	22.34%	12.35%	63.39%
計	94	195,333	100.00%	100.00%	80.95%

(4) 市内業者への発注状況

地元業者優先発注については、工事(委託業務)毎に、業者選定の段階から地元業者への優先発注の徹底に努められている。

また、下請けについても、各発注課に提出される下請通知書の写しの提出を求め、市外業者への下請については、その理由等の確認も行われている。

【2】他自治体における取り組み状況

◎立川市(東京都)における入札制度改革の取り組み

◆入札制度改革における基本的な考え方

- ①入札制度の見直し...指名競争入札制度の原則廃止、郵便入札や電子入札の導入
- ②品質の確保...工事成績評定の導入、工事施工体制のチェック
- ③チェック体制の強化...庁内や第三者委員会でのチェック

◆第三者機関設置と庁内組織について

◀第三者機関関係▶

弁護士、大学教授、公募市民などで構成する3つの委員会を設置。

職員倫理審査会、入札等監視委員会、契約・倫理制度改革評価委員会

◀庁内組織▶

契約制度等検討委員会、競争入札参加資格等審査委員会、公正入札調査委員会、職員コンプライアンス推進委員会

◆電子入札システムの導入

- ・条件付一般競争入札への導入後、段階的に工事、委託、物品へと対象拡大
- ・電子調達システムの活用...都と都内自治体(55区市町)が参加

※本システム導入により、落札率の変化、発注者と受注者の対等な関係、工事監督・検査の強化、設計変更の必要性といった影響・対応が出てきた。

◆工事品質向上に向けた取り組みについて

- ①検査体制等の整備...検査員増員(2名→7名)、ペーパーカンパニーの排除を目的とした入札参加資格登録事業者実態調査等を実施
- ②工事成績評定導入(H17年度～)...契約金額130万円を超える案件
- ③優秀工事表彰制度(H21年度～)...総評定点80点以上
- ④施工体制の中間チェック(H18年度～)...抜き打ち検査を試行
- ⑤技術職員研修の見直し...集合研修、派遣研修、課内研修、技術研修等の実施

◆職員倫理条例、コンプライアンスについて

職員倫理条例・規則ガイドブック(接待・贈答ガイドライン)の作成や、立川市職員人材育成基本方針・同実施計画の策定、立川市職員コンプライアンス読本の作成

【3】本市における今後の検討事項

●「総合評価落札方式の検証」

... 今年度、地域企業育成型により8件が試行されたが、発注時期が集中した場合、複数の案件を同一の評価点で評価することとなり、落札候補者が偏る可能性があるようであり、評価項目の検討に取り組むとしている。

●「最低制限価格設定の検討」

... 過度な価格競争により事業の確実な実施や従事する労働者へのしわ寄せ防止から、今年度は役務の提供等の業務において、試験的に2事業で実施。なお、来年度からは労務費の占める割合の大きい、施設等の警備、建物清掃等において、さらに活用を図るとしている。

●「予定価格の事後公表の検討」

... 本市では、現在、事前公表を行っているが、国・県及び県内ではえびの市で事後公表が行われている。しかしながら、えびの市での競売入札妨害事件も踏まえ、本市における事後公表については、当面慎重に判断していくとしている。

●「情報公開における公表の検討」

... 現在行っている入札結果や格付け業者の公表に加え、今後は、格付け基準、検査要領、指名停止業者等についても、順次整備しながら公表に向けた検討を行う予定としている。

●「電子入札導入の検討」

... 宮崎県において導入後、現在、宮崎市や都城市でも導入されている。本市でも、本年5月の建設工事等入札参加資格申請時(定期受付)において、業者に対して設備等に関するアンケート調査を予定しており、その結果を元に対応の可能性や導入時期についての検討を行う予定としている。

【4】まとめ

入札制度に関しては、市当局における今後の検討事項として「総合評価落札方式の検証」「最低制限価格設定の検討」「予定価格の事後公表の検討」「情報公開における公表の検討」「電子入札導入の検討」が挙げられている。

本委員会としては、今後とも入札に関するこれらの検討事項への対応について、適切な対応が図られるよう注視していくとともに、次のことについて要望する。

まず、総合評価落札方式については、今後もさらに研究を進め、実施内容の改善に努めていただき、より適正で公平な入札となるよう取り組んでいただきたい。

次に、最低制限価格の設定については、来年度よりさらなる活用が図られるようであり、過度な価格競争防止や労働者を保護する観点からも、可能な限り取り組んでいただきたい。

次に、電子入札の導入については、入札の透明性を高める効果が考えられることから、今後の調査や先進事例等を十分に検証した上で、導入される場合には、すみやかな実施に向け取り組んでいただきたい。

次に、地元業者の育成については、これまでどおり徹底して優先発注に取り組んでいただくとともに、可能な限りの分割発注などにも努めていただきたい。

入札において大切なのは、公正性、透明性、競争性であり、今後ともそれらが十分確保されるよう、各検討課題の調査研究に取り組みながら、制度改善に努めていただきたい。

調査テーマ：防災啓発と市民防災力の向上について**【1】本市における取り組みの状況****(1) 市ホームページによる情報発信**

市ホームページの中で、救命や避難場所を始めとする各種情報を発信。

(2) 市広報紙による情報発信

年3回(6月・9月・12月)の定期的な防災情報発信に加えて、不定期の啓発も実施しながら情報を発信。

(3) 防災・復興対策ノウハウ集の配布

避難場所や災害時における各相談先のほか、身近な防災対策などについても掲載された冊子を、毎年、各区長に配布。

(4) 災害情報メール

災害時における、市からの避難所開設情報や避難勧告などの重要情報を携帯電話メールを通じ、迅速に住民に伝達し、災害時の情報伝達手段をより確実なものにするため、平成18年度より運用。

(5) 防災講話等

- ・ 防災推進による講話等 ... (H23年度) 159回 8,426人 ※H24.2.22時点
 - ・ 危機管理室による講話等 ... (H23年度) 59回 3,355人 ”
 - ・ 災害ボランティア養成講座... (H23年度) 90人が受講
- このほか、防災関係の対策会議や学習会、イベントへも積極的に参加。

(6) 防災フェスタの開催

防災知識の普及や防災意識の高揚を図る観点から、平成19年度より毎年11月に、多くの関係機関や市民団体と協力し「防災フェスタ」を開催している。
平成23年度は、約2,500人の参加があった。

(7) 防災訓練の実施**〔市主催の訓練〕**

- ・ 北浦町地震津波対策訓練
平成23年5月22日に実施され、参加人数は1,555人
- ・ 総合防災訓練(水防訓練)
平成23年5月15日に実施され、参加人数は524人

〔地域主催の訓練〕

- ・ 平成23年度は、41回実施され、参加人数は合計で7,058人 ※H24.2.22時点
今年度は、地域合同での避難訓練が多かったことが特徴。

(8) 消防庁舎(防災研修センター)を活用した防災啓発イベント等の実施

自主防災組織等の見学会を含め、各種防災啓発イベント等を実施
平成23年度は、12月末現在で129回実施。

(9) 自主防災組織の結成促進

自助・共助の観点から地域防災力向上を図るために取り組んでおり、平成 22 年度末における組織数は、158 組織、組織率は 44.2%となっている。

【2】本市における津波対策の状況 (H24 年 2 月 22 日時点)**(1) 津波避難場所の見直し**

①沿岸部の見直し実施 (対象 15,138 世帯)

見直し前 122 箇所 → 見直し後 234 箇所

②津波避難場所マップ

③津波避難場所一覧

④避難勧告または避難指示の対象となっていない区域における避難場所選定

今後、県から発表される津波浸水予測図 (平成 24 年度中) を踏まえながら、対象地区を確定予定だが、当面、日豊本線から東側及び平原、一ヶ岡など海岸から近い区域を対象に選定作業を進める。

◆第 2 回津波避難場所調査対象地区 (73 区)

岡富地区 (11 区)、恒富地区 (24 区)、東海地区 (16 区)、伊形地区 (22 区)

(2) 協働・共汗津波避難経路整備事業

今年度は 6 地区、11 箇所において整備

(実施済 4 箇所、工事中 1 箇所、実施準備中 6 箇所)

(3) 海抜表示板の設置

保育所、幼稚園、小中学校、公民館ほか市公共施設等 286 箇所に今年度設置予定

※これまでに 163 箇所が設置済み

【3】他自治体における取り組み状況**◎富士市 (静岡県) における防災に対する取り組み****◆地震・津波対策の概要について**

〔地震想定〕

平成 13 年に静岡県策定の東海地震の第三次被害想定により想定。

- ・東海地震単独発生時でマグニチュード 8 程度を想定
- ・発生時間を 5 パターンに分け想定 (最悪は予知なし冬の 5 時)
- ・非常食については、避難場所それぞれに確保

(市全体で 23 万食～想定における避難者の 2 日 (6 食) 分)

〔津波想定〕

第三次被害想定における富士市での津波高

沿岸で 2.8m、田子の浦港で最大 3.8m など

市の海岸線には高さ 17m の防潮堤があり、それを超える想定はされていない

(当初の防潮堤は県整備の 13m、その後、国整備による 17m のものへ)

※防災マップを全戸に配布 (約 9 万部)

◆地震・津波対策に関するおもな事業

- ・ 公共建築物耐震補強事業...小中学校校舎が対象で H25 年度までに完了予定
- ・ 木材住宅耐震補強事業...これまでに 1,164 棟を補強 (民家の耐震化)
- ・ 自主防災組織育成事業...組織率はほぼ 100% (組織数 387)
- ・ 防災無線整備事業 (同報無線、防災ラジオ、MCA 無線、行政無線等)
- ・ 高齢者世帯等家具固定事業
- ・ 津波避難施設整備事業 (津波避難タワー 4 基など)
 - ...タワー 1 基 4,000 万円、4 基中 3 基は市有地に設置。
 - ...タワー構造概要は、高さ 12m~15m で、80~100 人が避難可能
- ・ 津波避難ビル指定事業...新規で取り組んでいる
- ・ 海拔表示板設置事業...新規 (500 カ所増設) 既存は 93 カ所
 - ...新規分は電柱に巻き付け型。既存分はポール・看板型。
- ・ 地域防災計画の全庁的見直し
- ・ 事業所等との災害協定の強化
 - ...自動車学校、銭湯、薬局、し尿処理業者等との締結が特徴。
- ・ 自主防災組織への補助や、組織に対する研修会の実施
- ・ 学校防災教育の推進 (避難場所となっている学校が 53 ある)

◆富士市における今後の検討事項

- ・ 国や県の被害想定見直しに伴う市としての想定改訂
- ・ 自主防災組織との連携強化
- ・ 資機材配備の再検討
- ・ 災害対策本部・各班における行動マニュアルの強化
- ・ 情報伝達機器の強化

【3】まとめ

昨年の東日本大震災以降、国民の災害や防災に対する意識は大きく変化した中、本市でも、今年度の委員会での調査において、防災講話等の開催回数や防災フェスタにおける参加者が、昨年に比べ増加したことや、防災訓練において地域合同の開催が増えるなど、その傾向が顕著に現れていることが分かった。そのような中、当局においては、さまざまな方法により防災啓発と市民の防災力向上に向けた取り組みを実施している。

本委員会としては、今後も市民の防災意識を高めるための積極的な情報発信や啓発、また、効果的な防災訓練の開催等に取り組んでいただくよう要望するとともに、本市が主催する各種訓練においては、これまで以上に市民が参加しやすい環境づくりについて、今後研究を行っていただくよう要望する。

また、東日本大震災の発生により、当局においては、今年度は津波対策を強化し、津波避難場所の見直しや避難路整備、海拔表示板設置等に取り組まれている。委員会としては、今後も引き続き津波対策に積極的に取り組んでいただくとともに、視察した富士市で取り組みが進められていた津波避難タワー整備についても、研究していただくよう要望する。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災を通じた教訓として、行政の「公助」には限界があり、「自分の身は自分で守る」「お互いに協力し合う」という「自助」「共助」の重要性が再認識されていることから、当局においては、今後もあらゆる機会を通じて、自主防災組織の重要性を市民に理解してもらい、結成率の向上や組織の活性化が図られるよう、引き続き取り組んでいただくよう要望する。